

# 平成 30 年度放射性廃棄物海外総合情報調査

## (Ⅲ) 国際処分検討状況調査

### 仕 様 書

平成 30 年 7 月

公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター

－ 目 次 －

1. 総則.....	1
1.1 適用範囲.....	1
1.2 監理員.....	1
1.3 総括責任者.....	1
1.4 実施の方法及び工程.....	1
1.5 業務の促進.....	2
2. 業務概要.....	2
2.1 本業務の目的.....	2
2.2 納入先.....	2
2.3 センター監理員.....	2
2.4 担当箇所.....	2
2.5 実施期限.....	3
2.6 実施概要.....	3
2.7 提出図書類.....	3
2.8 実施内容.....	3
2.9 成果品.....	4
2.10 その他.....	4

## 1. 総則

### 1.1 適用範囲

本仕様書は、公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター（以下「当センター」という）が実施する「平成 30 年度放射性廃棄物共通技術調査等事業（放射性廃棄物海外総合情報調査）（国庫債務負担行為に係るもの）」の一環として実施する「平成 30 年度放射性廃棄物海外総合情報調査（Ⅲ）国際処分検討状況調査」（以下「本業務」という）に適用する。

### 1.2 監理員

当センターの監理員（以下「監理員」という）は、契約書及び仕様書等に記載する範囲内において本業務を適正かつ円滑に実施するため、請負人に対し次の事項を行うものとする。

- (1) 仕様書についての疑義の解明
- (2) 契約書、仕様書、実施計画書及び関係諸法規等に示されている内容に従い実施されていることの管理
- (3) 本業務の実施に必要な指示または助言
- (4) 関連箇所との必要な連絡並びに調整
- (5) 成果品の検査
- (6) 請負人からの提出書類の受付処理
- (7) その他管理上必要な処理

### 1.3 総括責任者

1. 請負人は、業務の実施に当たり総括責任者をおくものとする。この場合、請負人はあらかじめその氏名、経歴などについて、監理員に書面により届け出るものとする。
2. 総括責任者が出張等で前項の管理を行うことが出来ない場合は、あらかじめその代行者を選任して監理員に届け出るものとする。

### 1.4 実施の方法及び工程

1. 請負人は、ISO9001 等適切な品質マネジメントの下で本業務を実施すること。
2. 請負人は、着手に先立ち実施の方法及び工程を明らかにした実施計画書を監理員に提出し、当センターの承認を受けるものとする。
3. 監理員は、次の各号に該当すると認めるときは、理由を明示して実施の方法又は工程等の変更を指示することがある。
  - (1) 当センター業務遂行に支障があると認められたとき
  - (2) 請負業務の成果に支障をきたすと認められたとき
  - (3) 業務遅延のおそれがあると認められたとき
  - (4) その他必要と認められたとき
4. 請負人は、第 2 項の実施の方法及び工程を変更する必要があるときは、遅滞なく監理員

に届け出を行い当センターの承認を受けるものとする。

## 1.5 業務の促進

1. 請負人は、業務遅延のおそれがあると認めるときは、直ちにその詳細を当センター又は監理員に報告し、その指示を受け適切な措置をとるものとする。
2. 当センターは、業務遅延のおそれがあると認めるとき、又は請負人からの前項の報告を受けたときは、請負人に対し請負人の負担において、実施方法の変更、使用人又は作業員の増員を要求することができる。

## 2. 業務概要

### 2.1 本業務の目的

原子力発電を実施している国々においては、これまでの原子力発電の利用に伴って放射性廃棄物が発生しており、その処理処分が課題となっている。諸外国と同様、我が国でも、高レベル放射性廃棄物の地層処分や長半減期低発熱放射性廃棄物（TRU廃棄物）をはじめとする低レベル放射性廃棄物の処理処分等について、国、処分実施主体、規制機関、その他関係機関の適切な役割分担の下で進めていくことが重要となっている。

これらの背景を踏まえ、平成 30 年度放射性廃棄物海外総合情報調査（Ⅲ）国際処分検討状況調査では、国際的動向を踏まえた我が国の政策立案への反映を目的として、国際処分プロジェクトなど放射性廃棄物処分に係る国際的な活動と関連する国際機関の係わり方について調査・整理する。

### 2.2 納入先

東京都中央区明石町 6 番 4 号 ニチレイ明石町ビル 12 階  
公益財団法人 原子力環境整備促進・資金管理センター  
技術情報調査プロジェクト

### 2.3 センター監理員

技術情報調査プロジェクト

チーフ・プロジェクト・マネジャー	佐原 聡
プロジェクト・マネジャー	佐原 聡
プロジェクト・リーダー	山本 啓太

### 2.4 担当箇所

公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター  
技術情報調査プロジェクト

## 2.5 実施期限

契約締結日より、平成 30 年 10 月 31 日までとする。

## 2.6 実施概要

平成 30 年度放射性廃棄物海外総合情報調査（Ⅲ）国際処分検討状況調査では、高レベル放射性廃棄物の国際処分プロジェクトについて、国際機関の係わり方を含めて調査し、各プロジェクトの背景と歴史的な変遷および参画した国々の放射性廃棄物管理状況も含めて取りまとめる。

## 2.7 提出図書類

請負人は、当センターに下記の図書資料を提出するものとする。

図書・資料名	数量(部)	提出期限	備考
1. 実施計画書	3	契約後すみやかに	A4 版
2. 災害時の緊急連絡先及び対応策	1	契約後すみやかに	A4 版
3. 情報セキュリティ対策	1	契約後すみやかに	A4 版
4. 報告書ドラフト	1	平成 30 年 9 月 28 日	A4 版ファイル綴じ
5. その他		必要の都度	監理員の指示による

※実施計画書には、総括責任者に関する情報についても記載すること。

※報告書ドラフトの提出時には電子データも提出すること。

## 2.8 実施内容

上述した本業務の目的及び実施概要に基づき、具体的に下記業務を実施する。

### 2.8.1 国際処分プロジェクトの経緯と関連する活動の概要調査

国際処分プロジェクトに係わる活動の歴史的な経緯とその背景及び関係した国際機関や参画した国々の放射性廃棄物管理状況の概要を調査し、年代別に事例を提示しながら取りまとめる。

#### (1) 国際処分プロジェクトの背景と概要の調査

1990 年代初頭から開始された国際処分プロジェクトの背景と経緯を調査し、それぞれのプロジェクトの特徴と関連性を整理する。プロジェクトの概要調査では、参画した国々の放射性廃棄物管理プログラムの概要にも言及する。

#### (2) 国際処分プロジェクトに係る国際機関の活動調査

国際処分プロジェクトに関し、核兵器不拡散条約、バーゼル条約および保障措置等の関連から、国際機関（国際原子力機関：IAEA 等）の係わり方、役割及び活動についてその概要を調査する。

### (3) 国際処分プロジェクトの歴史的変遷のとりまとめ

これまでの国際処分プロジェクトの活動概要および国際機関の係わりなどの調査結果をもとに、1990年代からの歴史的な展開について、相互の関係を考慮し時系列として取りまとめる。

## 2.8.2 ロシア・オーストラリアの使用済燃料受け入れに関わる背景調査

国際処分プロジェクトにおいて特異な存在となっているロシアとオーストラリアの使用済燃料の受入れ提唱の背景と経緯及び現状について調査し、情報として取りまとめる。

### (1) ロシアにおける国際処分の係わり方の調査

ロシアが2001年～2006年に提唱した国際処分プロジェクトについて、その背景やロシア政府の係わり方及び提唱したプロジェクトの概要等について調査・整理する。

### (2) オーストラリアにおける使用済み燃料等の受入れに係る背景調査

南オーストラリア州が2016年に公表した使用済み燃料の海外からの受入れ提唱について、その背景と経緯及び地元での反響について調査・整理する。

## 2.9 成果品

請負人は、本調査の成果品として、以下を提出するものとする。

- ・成果報告書（くるみ製本 1部） 平成30年10月31日まで
- ・成果報告書電子データ 平成30年10月31日まで

## 2.10 その他

1. 調査の実施に必要な条件は別途提示するものとする。また、関連する成果のうち当センターにおいて明らかにされているものについては協議の上別途提示するものとする。
2. 本調査において入手した図書、資料等に関しては、その内容により当センターと協議の上、その全部又は一部を報告書に添付するものとする。

以 上